

## 健診後は特定保健指導（健康サポート）をご利用ください！

協会けんぽでは、健診結果から、メタボリックシンドロームのリスクが高い40～74歳の方を対象に無料で健康サポートを行っています。健康サポートの対象者がいる事業所には、協会けんぽからご案内をお送りしています。

### 健康サポートのながれ

#### Step1 面談

生活習慣の改善に向けた  
スモールステップを  
一緒に考えます

#### Step2 取り組み

一緒に考えた  
スモールステップに  
チャレンジ

#### Step3 振り返り

取り組みを  
一緒に振り返ります



※一部の医療機関では健診の当日に健康サポートをご利用いただけます。

### 健康サポートのポイント

健康づくりの専門家  
保健師・管理栄養士が  
生活習慣改善をサポートします。

一人ひとりに合わせた  
「できそうなこと」  
「できるようになるためのヒント」  
をお伝えします。

リモート面談も可能です。  
(お客様のパソコン・スマートフォンを  
利用した遠隔面談)



### インセンティブ制度 令和3年度長野支部実績

令和3年度は  
**13,885**名が  
健康サポートをご利用

## 令和3年度長野支部特定保健指導実施率 **2**位 /47 支部中

協会けんぽには、皆さまの健康への取り組みを5つの指標で評価し、2年後の健康保険料率に反映させるインセンティブ制度があります。特定保健指導（健康サポート）実施率は、指標の1つです。

※この結果もあり、長野支部の健康保険料率は9.67%（令和4年度）→9.49%（令和5年度）の引き下げにつながりました。

従業員の皆様の健康は、職場の明るい雰囲気や快適な職場づくり、さらには事業所の生産性アップに欠かせない要素のひとつです。ぜひ健康サポートをご活用ください。

特定保健指導に関するお問い合わせは 保健グループ【☎026-238-1253】まで

## 出産育児一時金の支給額改正をお知らせします

産科医療補償制度に加入し、一児を出産した時の支給額

令和5年3月31日以前の出産

**42万円**

従来より **8万円**  
引き上げます

令和5年4月1日以降の出産

**50万円**

